

被災した幼児児童生徒への就学支援等		施策番号113
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	51	文部科学省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(8)	平成25年5月
目	④	

予算措置の状況

- 【平成23年度(第1次補正)】  
 ・被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金 11,313百万円【一般会計】  
 【平成23年度(第3次補正)】  
 ・被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金 29,745百万円【一般会計】  
 ※平成26年度までに必要な経費を措置

施策の内容

○ 平成23年度補正予算において「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」を創設し、被災した幼児児童生徒の就学を幅広く支援。なお、被災した幼児児童生徒への中・長期的な就学支援を行うため、平成26年度までに必要な経費を措置(約41,058百万円、全額国庫負担)。

施策の進捗状況及び今後の予定

- 幼稚園に通う幼児の保育料や入園料を軽減する事業、小中学生に対する学用品費や通学費などを支援する事業、高校生に対する奨学金事業、特別支援学校等に通う幼児児童生徒の就学に必要な経費を支援する事業、私立学校及び専修学校・各種学校に対する授業料等減免措置事業のための基金を設けている福島県を含む各都道府県に対して経費を措置。  
 ○ 平成23年6月30日付けで、被災した幼児児童生徒に対し、民間団体や地方公共団体等が実施する奨学金事業等が積極的に活用されるよう、文部科学省ホームページにて「奨学金関連情報」ページを特設し、奨学金関連情報一覧を掲載。  
 ○ 引き続き、被災地等の要望を踏まえ、切れ目のない就学支援を行う。  
 (平成23年度補正予算において、平成26年度までに必要な経費を措置済)

被災地通学用バス等購入費補助		施策番号114
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	51	文部科学省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(8)	平成25年5月
目	④	
予算措置の状況		
<p>【平成25年度】</p> <p>・被災地通学用バス等購入費補助 70百万円【復興特会】</p>		
施策の内容		
<p>○東日本大震災の被災地で通学が困難になっている児童生徒の通学条件の緩和を図るために都道府県及び市町村がスクールバス・ボートを購入する事業を補助する。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○平成24年度執行については、福島県(三春町)からの申請があり、申請どおり交付決定を行ったところ。</p> <p>○また、平成25年度執行については、4月19日付けにおいて事業計画書の提出を依頼したところであり、各県からの申請に基づき、交付決定する予定。</p>		

大学等奨学金事業		施策番号115
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	51	文部科学省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(8)	平成25年5月
目	④	

予算措置の状況

【平成25年度】

- ・大学等奨学金事業 106,857百万円【一般会計】（事業費総額 1,198,168百万円）
- ・大学等奨学金事業 7,136百万円【復興特会】

施策の内容

○教育の機会均等の観点から、被災した世帯の学生等を含め、意欲と能力のある学生等が経済的理由により修学を断念することがないよう、大学等奨学金事業を実施する。

施策の進捗状況及び今後の予定

<平成24年度予算における取組>

○家計の厳しい学生等（給与所得世帯の年収300万円以下相当）の将来の返済の不安を軽減し、予見性を持って、安心して進学等できるようにするため、そのような学生等を対象に、卒業後に一定の収入（年収300万円）を得るまでの間、返済を猶予することができるようにする「所得連動返済型の無利子奨学金制度」を新設。

○無利子奨学金を大幅に拡充。

38万3千人（新規1万5千人増）

〔被災学生等 8千人を含む〕

<平成25年度予算における取組>

○奨学金（無利子・有利子）の貸与人員を大幅に増員し、予約採用枠を拡大。

無利子奨学金 42万6千人（2万7千人増（うち新規増1万3千人））

〔被災学生等 1万人を含む【復興特会】〕

有利子奨学金 101万7千人（6万1千人増）

○平成24年度から導入した「所得連動返済型の無利子奨学金制度」を充実させるため、奨学金の返還額が所得に連動する柔軟な「所得連動返済型奨学金制度」の構築に向けた準備を行う。

<今後の予定>

○引き続き教育の機会均等の観点から、被災した世帯の学生等を含め、意欲と能力のある学生等が経済的理由により修学を断念することがないよう、大学等奨学金事業の充実を図る。

授業料等減免(大学)		施策番号116
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	51	文部科学省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(8)	平成25年5月
目	④	
予算措置の状況		
<p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学の授業料等減免支援事業 28,057百万円【一般会計】 1,061百万円【復興特会】</li> <li>・私立大学等の授業料等減免事業 7,010百万円【一般会計】 5,017百万円【復興特会】</li> </ul>		
施策の内容		
<p>○意欲と能力ある学生が経済的な理由により学業を断念することがないよう、国立大学、私立学校の授業料減免等の充実を図る。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○平成25年度において、国立大学の学部・修士課程に係る授業料減免率を平成24年度の8.3%から9.3%まで引き上げる(博士課程に係る授業料減免率は平成24年度と同様の12.5%)。あわせて、東日本大震災により被災した学生に対して授業料等減免を実施するために必要な経費を確保。</p> <p>○私立大学等が実施している授業料減免等への支援を充実(減免対象人数を平成24年度の約5.4万人から約5.9万人に拡大)。特に、東日本大震災により被災した学生に対して授業料等減免を実施する私立大学等を支援するために必要な経費を確保。</p> <p>○今後も学生の経済状況等に左右されない進学機会の確保に資するよう、各国立大学、私立学校における授業料等減免への支援の充実に引き続き努める。</p>		

授業料等減免(国立高専)		施策番号117
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	51	文部科学省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(8)	平成25年5月
目	④	
予算措置の状況		
<p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立高等専門学校の授業料等減免支援事業 498百万円【一般会計】</li> <li style="padding-left: 150px;">51百万円【復興特会】</li> </ul>		
施策の内容		
<p>○意欲と能力ある学生が経済的な理由により学業を断念することがないよう、国立高等専門学校の授業料減免等の充実を図る。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○平成25年度において、授業料減免率を平成24年度の8.3%から9.3%まで引き上げる。あわせて、東日本大震災により被災した学生に対して授業料等減免を実施するために必要な経費を確保。</p> <p>○今後も学生の経済状況等に左右されない進学機会の確保に資するよう、各国立高等専門学校における授業料等減免への支援の充実引き続き努める。</p>		